2025 年度(令和7年度)版 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 入園のしおり 兼 重要事項説明書・運営規定



学校是名字園 HOSHINA KINDERGARTEN

保護者の方へお伝えすべき重要な内容が記載されていますので、 よく読んで、内容をご確認ください。

尚、この書類は、卒園するまで、大切に保管してください。

幼保連携型 認定こども園 学園台こども園

2025 年度版

幼保連携型 認定こども園 学園台こども園 入園のしおり 兼 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園学園台こども園が、貴殿に説明すべき内容は、次のとおりです。尚、掲載情報は令和7年1月1日現在のものです。

また、この重要事項はお子様が卒園されるまで有効とします。途中で内容の変更などがある場合は、その都度 差し替えを行います。

1 施設運営主体

名		学校法人 星名学園	
所	在	地	石川県かほく市木津二 132 番甲地
電	話 番	号	076-285-1388
代	表者	名	理事長 星名 紀之

【関連施設】

施	設	名	木津幼稚園	「smile」	リトルディッパーナーサリー
所	在	地	かほく市木津二 132 番甲地	かほく市木津二 133 番地	かほく市木津ハ66-1
連	絡	先	076-285-1388	070-8786-7703	076-256-0035
管	理	者	星名 裕	木村 浩子	田畑 夏名

2 施設運営概要

施設の種類	直 設 の 種 類 幼保連携型認定こども園					
施 設 の 名 称 学園台こども園						
施設の所在地	石川県かほく市学園台5丁目18番地					
連絡先	電話番号: 076-281-0515 F A X: 076-281-3602 E-mail: kodomo@kdkg.ed.jp https://www.kdkg.ed.jp/					
管 理 者	園長 鎌田 勢津子					
対象児童	学校教育法・児童福祉法及び認定こども園法の定めるところにより、 幼児教育を希望、又は、保育を必要とする小学校就学前のこども					
施設定員	満 3 歳以上の園児 (1 号認定 15 名 2 号認定 90 名) 生後 2 か月以上満 3 歳未満の園児 (3 号認定 69 名) 合計 174 名					

3 サービスの目的・運営方針

幼保連携型 認定こども園 学園台こども園(以下「当園」という。)は、学校教育法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)及び、児童福祉法に従って、幼児を教育・保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とします。

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年 3 月 31 日告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号)に基づく、特定教育・保育の提供を行う。

4 当園における施設・設備などの概要

【施設】

敷	玉	敷地全体	6, 752. 98 m²
发	<u>11E</u>	園庭	659 m²
国	舎	構造	木造瓦葺平屋建
園	古	延べ床面積	1, 516. 07 m ²

【主な設備】

	設備		部屋数	備考
保	育	室	6 室	
遊	戱	室	1室	
多	目 的	室	1室	
調	理	室	1室	
事	務	室	1室	兼保健室
	畑		1	野菜の栽培など

5 職員の配置状況

職種				員数	備考
園			長	1	
副	屋	THE STATE OF THE S	長	1	
主	幹	教	諭	1	
保	育	教	諭	18	
職			員	2	
看	該	隻	師	1	
管	理第	关 養	士	1	
栄	耄	Ē	士	1	委託
調	理	Į.	員	3	委託

※ 当園では、法令が定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職種	勤務体系	職務内容
園長	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	園長を補佐し、円滑な管理運営を行う。
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	上司を補佐し、所管の業務内容を所属職員に総括・指 導する。
保育教諭	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録および家庭連絡などを行う。
職員		経理事務など、担当業務に従事する。
看 護 師	勤務時間帯(8:30~14:30)	園児の健康を観察し、健康管理を行う。
管理栄養士	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)	アレルギー管理・食育推進に関する活動を行う。
栄養 士調理 員		献立作成や給食全般の管理、調理業務及び、食育に関する活動を行う。
保育補助	各担当に必要な時間帯	保育教諭を補助して、担当業務に従事する。

- ※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる事があります。

6 開園日・開園時間および休園日 ※認定区分により開園日が違います。

基本開園時間 平日 7:00~19:00 / 土曜日 7:00~19:00

【1号認定における開園日】

1号認定(幼児教育のみを必要とする満3歳以上のこども)

開 園 日 月~金曜日 / 休園日 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

長期休暇 夏季休暇 7月 25日 ~ 8月 24日

冬季休暇 12月 25日 \sim 1月 5日 春季休暇 3月 21日 \sim 4月 2日

教育標準時間 8:00~12:00 (昼食有)

預かり保育 7:00~7:59/15:01~19:00 (料金別途・要申請)

【2号・3号認定における開園日】

2・3号認定(保育を必要とするこども)

開 園 日 月~土曜日

休 園 日 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

保育標準時間 7:00~18:00(11H)

延 長 保 育 18:01~19:00 (料金別途・要申請)

保育短時間 8:00~16:00 (8H)

延 長 保 育 7:00~ 7:59/16:01~19:00 (料金別途・要申請)

※ 当園の提供する教育・保育の目的のため、休園日を開園する場合があります。

7 慣らし保育について

新入園の際、急激な環境の変化による園児の負担を軽減するため、慣らし保育を実施いたします。

<u>慣らし保育は、原則6日間です。時間は9:00以降とさせていただきます。</u>またお子様の状態に合わせ、食事開始、午睡の開始を行い、段階的に時間を延長していきます。(別紙参照)

※ お子様の状態に合わせて慣らし保育を行うため、期間が延びることもあります。

8 教育・保育を提供する時間 (認定区分により教育・保育を提供する時間が異なります。)

〈認定区分の違いによる保育時間の一覧〉

1	預かり保育	教育標準時間	預かり保育		休園日	
号認定こども	7:00 ~7:59	8:00~12:00	① 1 ② 1 ③ 1	③ 17:01~18:00 ④ 18:01~19:00		・土曜日、日曜日、国民の祝 休日 ・夏季、冬季、春季休園日 (預かり保育を実施)また、 園長が必要と認めた場合は、 開園することがあります。
2		保育標準時間(11	H)		延長保育	
3	早朝保育			長時間保育	10 01	
号認定	$7:00$ $\sim 7:59$	8:00~16:00)	$16:01$ $\sim 18:00$	$18:01$ $\sim 19:00$	・日曜日 ・国民の祝休日
	延長保育	保育短時間(8 F	 延長保育		・年末年始(12/29~1/3)	
こども	7:00 ~7:59	8:00~16:00		16:01~19:00		

[※] 預かり保育や延長保育料については、「30延長・預かり保育料」をご参照ください。

9 教育理念

「環境を 設 える」

生きる力を育み、肌の温もりを感じ取れるような、教育・保育をめざし、保育教諭等や保護者とともに協力し安心して過ごせる環境を整え、豊かな人間性を育むことをねらいとしています。

10 基本方針

「明るく 正しい 賢い子」

明るく 正しい 賢い子を育みます。

明るい子	挨拶は心を開くという言葉があります。「おはようございます」や「いただきます」などの挨拶を大切に、行進する時の掛け声などでハキハキとした動作が出来、挨拶のできる機敏な子になるように努力します。
正しい子	感謝する心。お父さん、お母さん、お友達、食べ物など人はいろいろなものに守られています。自然の恵みに感謝する気持ちや、家族やお友達を大切にする心を忘れない子を育みます。
賢い子	先生やお父さん、お母さんのお話をしっかり聞ける子になるよう、集中力や根気を育てます。その方法として、漢字や英語、楽器などを用い、目をきらきら輝かせて意欲に満ちた子を培い、行動できる子に導きます。

11 教育目標

- 言葉や音感教育により生きる力及び、感性豊かな子を育む。
- 道徳を取り入れ、広く大きな心に包まれ安定した情緒を育む。
- 豊かな自然に触れることを通し、郷愁や哀愁など人間の持つ美の感情を育む。
- 自分の意思を言葉で伝えられる子を育む。

12 年間行事 (2024 年度実施行事)

4 月	入園式	8月	夏祭り(2023 年度 5 歳児) アクロスプール参観	12 月	発表会、クリスマス会 終業式、 餅つき
5 月	こどもの日集会 薩摩芋苗植え	9月	運動会	1月	新年の集会、歌留多大会 人形劇(3歳児) 国際交流(5歳児)
6 月	親子バス遠足 交通安全教室	10 月	人形劇(4,5 歳児) 遠足(以上児) 芋掘り 防火フェスタ(2023 年度5 歳児)	2月	節分集会 AC リーベラスポーツ体験(3歳児)
7月	七夕集会 終業式 アクロスプール参観	11 月	国際交流(5歳児)	3 月	雛祭り集会、お別れ会、 卒園式、修了式

- ※ その他、やまんばお話会、うんどう遊び、保育参観・参加、園外活動、などがあります。
- ※ 行事内容は変更になる事もあります。

【毎月の行事】

- ·集会 ·誕生会 ·避難訓練 ·身体計測
- ・アクロススイミングスクール(5歳児)全8回
- ・ACリーベラスポーツ指導(5歳児・4歳児)
- 硬筆指導(5歳児)

【健康管理】

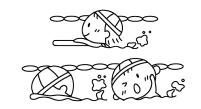
- 内科検診(年2回)
- 歯科検診(年2回)
- 視力検査(年2回 3歳以上児)
- 尿検査(年2回 3歳以上児)

【衛生管理】

- ・ 手洗いうがいの励行(毎日)
- 食器、調理器具、玩具、遊具の消毒
- ・ 汚物(おむつ)処理(毎日)
- ・ 園内外の大掃除(年1~3回)
- 害虫点検(月1回)
- ・ 職員の検便(月1~2回)
- ・ 2歳児以上は、任意マスク着用
- ・ 4・5 歳児フッ化物洗口

【安全管理】

- · 消防署合同避難訓練(年1回)
- 不審者訓練(年1回)
- · 消火器消火訓練(月1回)
- ・ パステルによる災害時引渡し訓練(年1回)
- 火災報知機の点検(年2回業者委託)
- 電気設備の安全点検(月1回業者委託)
- ・ 園内外の道具、遊具の点検(月1回)
- AED の点検(毎日)







13 一日の流れ

時間帯	未満児(0 歳児) 双葉	未	満児(1・2 花・虹		以上児(3・4 星・月・	
朝 7:00~		 [次 	 登	園	
	手洗い あいさつ・健康観 検温 おむつ交換		手洗い あいさつ・健 所持品の始 排泄・手浴 おやつ	康観察 台末 たい	手洗い・う あいさ 所持品の始末・)
	上 (遊び) English time		遊び		遊び	
	漢字活動 外気浴 ミルク (おやつ)		English tii 漢字絵本・	活動	English ti 漢字絵 ^末	
	おむつ交換遊びまたは睡眠	:	排泄・手流		食事	_
昼	食事(離乳食おむつ交換		みがき・着替	え・排泄	歯みがき・着替 午睡準値	
	遊びまたは睡眠 ミルク(おやつ) おむつ交換		起床		午睡起床	
	遊びまたは睡眠		泄・着替え・ おやつ	・手洗い	※1 号認定のお友 排泄・着替え	
タ	個別観察		遊び 身支度・個別 手洗い	· ·	おやつ準 おやつ	
	検温・手洗い				あそび 身支度・個別 手洗い	別観察
- 10 : 00	(次	 降	園	
~19:00	延 ————————————————————————————————————	 長 ・	· 預	かり	 保 育	

14 食事の提供

乳幼児における望ましい食習慣の定着及び食を通した人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、こども園では食に関する取り組みを積極的に進めています。こども園の食事は、栄養士によって立てられた献立に基づき、乳幼児に適した栄養価や食材を考慮して、調理しています。

0歳児

- ・ 乳児の離乳食は、一人一人の状態に合わせて家庭と連携し進めます。 (初期食、中期食、後期食、完了食の4段階に分けています)
- ・ ミルク(はぐくみ)を準備し、哺乳瓶は園で殺菌消毒をしたものを使います。

1・2歳児

・ 昼食の主食、副食、午前・午後のおやつが出ます。

3・4・5歳児

- ・ 昼食の主食、副食、午後のおやつが出ます。(1号認定は午後の預かり時のみおやつが出ます)
- ❖ 偏食は、大人の嗜好に影響されることが多いようです。家庭の協力を得ながら、いろいろな食材をおいしく食べられるように工夫しています。

【手作り弁当について】全ての持ち物に名前を書いてください。

- 1歳児~5歳児は、家庭と連携した食育の一環として毎月1回手作り弁当の日を設定しています。 (食品衛生上の観点から、夏季(6月~9月)は除きます。)
- リュックサックの中に、弁当、スプーン(箸)、おしぼり(濡れタオルとケース)、敷物、水筒を入れてください。
- ▶ 0歳児は年間を通じて給食を提供します。手作り弁当、リュックサック等の準備も不要です。
- ▶ 1、2歳児は、水筒ストロー型(トレーニングカップマグ)も可。リュックサックはなくても可。敷物、お手ふきは、不要。
- ▶ ※2歳児は、時期をみてリュックサックの中に、弁当、スプーン(箸)、おしぼり(濡れタオルとケース)、敷物、水筒を入れてください。
 - <u>のどに詰まらせやすい食べ物(ミニトマト・個包装チーズ・葡萄などは 1/4 にカットする。林檎・梨・</u> <u>柿などはスライスする。)等お子様が食べやすい大きさにして下さい。また、園で誤嚥の恐れがあると</u> <u>判断した食べ物(蒟蒻ゼリーや、食べにくいもの等)は、そのまま持ち帰る場合があります。ゼリー</u> は、カップから容器に移してください。
 - プラスチックようじの使用は、口腔内を傷つけることがありますので控えてください。

【アレルギーについて】

食物アレルギーのあるお子様は、医師の「アレルギー疾患生活管理指導表」を必ず提出してください。食事の提供に関しては、管理栄養士と食事を提供してくれている魚国総本社との面談が必要となります。「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づき完全除去対応を行います。尚、アレルゲンの種類が多い場合や、重篤なアレルギーに該当する場合、小麦アレルギーの場合は、食事の提供ができませんので、お弁当をご準備ください。原因食物の除去の必要がなくなった場合は、「除去食解除依頼書」を提出していただきます。

用紙は園にありますので、ご相談ください。

【給食提供委託会社概要】

株式会社魚国総本

[会社概要]

創業:大正3年(1914年)5月1日

会社設立:昭和28年7月1日

代表者:代表取締役社長 田所伸浩

社名:株式会社魚国総本社 資本金:2億8,600万円 本社所在地: 〒555-0011 大阪市西淀川区竹島 4-1-28

売上高:660億円(平成30年3月期) 従業員数:18,416人(平成30年3月現在) 北陸支社:富山県富山市西大泉12-10 営業所:石川県金沢市示野リ61番地

15 年齢別のクラス

期待と希望に満ち、大地から生まれた芽が無限に広がり、大空へと羽ばたくように、21世紀の子どもたちの健やかな育ちを願って各クラスの名称がつけられています。

【年齢別のクラス名】

O歳児 双葉 ふたば

期待と希望に満ちて大地から生まれた芽。

1歳児 花 はな

いろとりどりに咲く可愛い花。

2歳児 虹 にじ

きれいな色に輝き、夢をのせ大空にのびていく虹。

3歳児 星 ほし

個性いっぱい、キラキラ輝く小さな星。

4歳児 月 つき

成長しながら、さまざまな形に変化していく月。

5歳児 空 そら

無限の力・無限に広がる空。

16 こども園のきまり

〈通 園〉 通園に危険な場所は特に注意し、事故の起こらないように気を配ってください。

- 通園時は責任を持って送り迎えをしてください。
- 車を使用する際はチャイルドシートを着用してください。
- ケ席や遅れる場合は、9時30分までに連絡してください。☎076-281-0515
- 9時30分までに連絡がない場合は安否確認の為ご連絡をさせて頂きます。
- パステルでの欠席等の連絡は、当日6時50分までとなります。
- 都合などでやむを得ず、他の人に送迎を依頼する場合は、必ず保護者がこども園に連絡してください。
- 不審者及び安全対策のため、平日9時30分以降および16時00分以降には玄関の鍵をかけさせていただきます。土曜日は常時、玄関の施錠をさせていただきます。
- 駐車場は、一方通行(海側が出口)です。施設内は、10キロ以下で走行してください。

〈午 睡〉

- 乳幼児期は成長が著しく朝から長時間にわたり集団の中で活発に遊ぶ子ども達には、午睡はとても大切です。
- お昼寝コット用の敷パットをご用意下さい。上にかけるものは、春から秋まではタオルケット、冬は綿毛布を用意してください。
- 5歳児(空組)は、就学に向けて午睡をなくしていきます。秋頃から開始し1月からは完全に午睡を行いません。

<家庭との連絡について>

- 家庭連絡簿(0~2歳児):家庭からの連絡欄は、毎日必ず記入してください。
- 出席ノート(3~5歳児): 園児名、保護者名、健康保険証番号、通園経路等、必要事項を記入してください。保護者が保育教諭に伝えたいこと、また、こども園から家庭へ知らせたいことなどを必要に応じて記入します。目を通しサインをお願いします。
 - ※ お知らせは、パステルにて送信連絡する場合の他に、玄関の掲示板にて連絡を行うことがありますので、登降園時にご確認ください。

【制服について】3・4・5歳児

◆ 2023 年度より3年間は、制服移行期間となります。2026 年度より制服着用を開始します。

<服 装>

- 常に清潔なものを身につけ、着脱のしやすいものを着せてください。
- 活発な子どもの動きによって、洋服にダメージが生じる場合がありますので、華美な服装はお控えください。スカートはひざ丈までとし、くるぶしまであるような長さの物は控えてください。
- 気温に応じて調節ができるものや、活動しやすいものにしてください。
- 長い髪は飾りのないゴムで結んでください。(角のある固いもの、ヘアピン等はケガに繋がる恐れがあるためお控えください。)
- 3歳以上児は、登園後玄関から廊下、3,4,5歳児保育室、遊戯室では内履きズック(教育シューズ)を履きます。 また、夏場は裸足で過ごすこともあります。(2週に1度持ち帰りますので、洗ってサイズを確認してください。)
- 園庭用外履きズックのご用意もお願いします。(通園用とは別)
- フード付きの上着は引っ張られたり引っかかったりと危険ですので、着用を控えてください。
- 防寒着や上着などには、必ずかけ紐をつけてください。
- 通園時は、靴下を着用しズック履きでお願いします。(サンダル、クロックスは不可)
- 体操服で過ごすこともできます。(園指定の体操服有、購入は自由です)

【体操服について】2・3・4・5歳児

◆ 体操服を自由選択にて購入することが出来ます。

くその他>

- 毎月、「こども園だより」「食事献立表」「保健だより」をメール配信致しますので、必ず目を通して確認してください。また、2か月に1回「食育だより」を配信します。
- 月に数回程度、クラスの様子をメール配信します。
- 全ての持ち物に名前を書いてください。また防寒着や上着などには、必ずかけ紐をつけてください。
- 通園かばんの中は、毎日確認してください。
- かばんに付けるキーホルダーは、お守りも含め1つだけにしてください。缶バッチは危険なので、つけないで下さい。
- 爪は伸びが早いので、こまめに切ってください。
- 前髪が目に入らないよう、衛生面にも気をつけましょう。
- 園児が装着する医療器具等(矯正眼鏡等)が破損した場合、こども園では責任を負いませんのでご了承願います。
- 保育料の他に、最終的に個人の所有物となる教材を実費徴収致します。
- こども園の行事(運動会や発表会)等で撮影したビデオや写真については、ご家庭で鑑賞する以外には使用しないでください。(他の子が写り込んでいる写真、動画をインターネット上に投稿することは禁止とします。)
- 玄関にて、園内の行事の様子等を画像や動画で表示することがあります。他のお子様も映っていますので、スマホや携帯などでの撮影は、禁止とします。
- 入園式・卒園式にて、お子様の着物での参加はご遠慮ください。

[写真の販売について]

- 行事などの園内外での写真撮影は、河北台フォートに撮影してもらいます。
- 写真の販売方法は、PHOT SPOT というサイトから、インターネットを通じて行います。
- 写真は、年に2回程度の販売となり、購入は販売期間中(2か月)のみとなっていますので、あらかじめご了承ください。
- 写真の販売の際は、必ず、「写真ネット販売のご案内」を配布致しますので、購入手順に沿って登録・購入していただきますようお願いいたします。

[2020年度より開始の活動について]

スポーツ指導

外部講師による、年長・年中を対象としたスポーツ指導(実費徴収 月額 1000 円/年長・500 円/年中)

硬筆指導

外部講師による、年長を対象とした鉛筆の持ち方やひらがな指導(実費徴収 月額800円/年長)

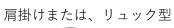
- ※ 費用は、年間指導料の分割払いとなりますので、欠席による返金はありませんので予めご了承下さい。
- ※ 費用徴収方法は28諸費用の徴収方法を参照ください。

17 準備するもの<持ち物について>

			〇歳児	1 歳児	2 歳児	3~5 歳児			
	4	通園かばん				0			
	1	通園袋	0	0	0				
	2	手拭きタオル(ひも付き)	時期をみ て	0	0	0			
		口拭きタオル(3枚)	0	0	0				
	3	水筒(コップ、中栓、ひも付き)				0			
	4	内履きズック・ズック袋		時期をみ て	0	0			
家庭で準備する物	5	園庭用外履きズック	時期をみ て	0	0	0			
	6	着替え	0	0	0	0			
	0	着替え用袋	0	0	0	0			
する	7	おむつ交換マット(2枚)	0	0	0				
物 	8	お昼寝コット用敷パット、 (春〜秋)タオルケット、(冬)綿毛布	0	0	0	0			
	9	食事用エプロン(3枚)	0	0	0				
	10	紙おむつ・おしりふきナップ	0	0	0				
	11	ナイロン袋(汚れ物入れ)	0	0	0	0			
	12	歯ブラシ・巾着・コップ			時期をみ て	0			
	13	マスク (2~3枚)			任意	任意			
	14	帽子	0						
5 点	表児	ピアニカ【ヤマハ 32 鍵盤】 ※ 園で注	ピアニカ【ヤマハ32鍵盤】 ※ 園で注文か、ご家庭で準備のいずれか						
=	*	家庭連絡簿 (無くなり次第園手配)	0	0	0				
園	*	黄色通園バック	0	0	0	0			
で 準	*	カラー帽子		0	0	0			
備	*	名札				0			
ífi す	*	はさみ ・ のり				0			
る	*	ワークブック				0			
物	*	クレヨン・マーカー・クーピー				0			
	*	出席ノート・自由画帳など				0			
	*	粘土・粘土板				0			
	<u></u> ☆ ···	漢字絵本				0			
	*	お誕生カード	0	0	0	0			

- ▶ ※ 印は、後日、口座振替にて徴収させていただきます。(個人用消耗品)
- ▶ 以上児の自由画帳は、2冊目から各自で購入していただきます。
- ▶ 歯ブラシ・巾着・コップは、毎日持ち帰ります。
- ▶ ☆印は、【2024年度より導入】漢字絵本(実費徴収 月額640円 誕生月以外の11ヶ月/年少・年中・年長)

1 通園かばん (3~5歳児) 通園袋 (0~2歳児) 手拭きタオル2枚 2 (0~5歳児) 口拭きタオル3枚 (0~2歳児) 3 水筒 (3~5歳児) 4・5 内履きズック(白)









手拭きタオルには かけひもを真ん中につける

口拭きタオル おしぼり





ストローではなく コップ付のものにしてください (コップはうがいの際に使用します)

中栓、ひも付きの物にしてください (紐にも名前を記入してください)

園庭用外履きズック(自由)

ズック袋 (1~5歳児) <u>____</u> 教育シューズ



名前はシューズの甲と 踵に記入してください。



着替え 6

(0~5歳児)

着替え袋 (0~5歳児)









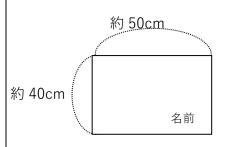
どちらの形でもよいです





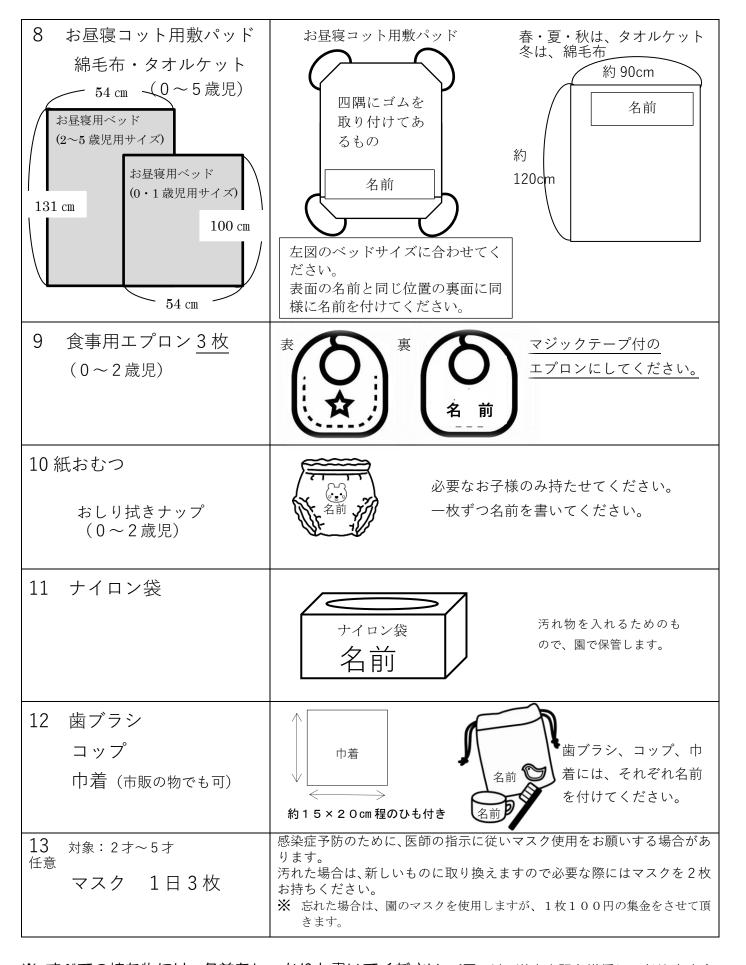


7 おむつ交換マット2枚 (0~2歳児)



裏面が防水性のものに してください ※名前は、表にも裏にも大きく お書きください。

(汚れた部分を内側にしてたたむため)



- ※ すべての持ち物には、名前をしっかりと書いてください。(園では、漢字表記を推奨しております。)
- ※ 現在ご家庭でお使いの物がある場合は、大きさが多少異なっていても結構です。
- ※ 手作り弁当の日は、弁当、箸(スプーン)、お手ふき、敷物、水筒が必要となります。

18 怪我・病気について

安全管理をした中で、怪我や病気を未然に防ぐことは、大前提ではありますが、学園台こども園では、子どもの成長にとって必要な怪我・病気は「リスク」として考えています。

こども達の育ちの為には、大小のチャレンジが必要不可欠で、外遊びやダイナミックなあそびは、子どもの好奇心を刺激し、情緒を豊かにするため、積極的にすすめたい活動です。しかし、「危険」がつきものです。 その際には、リスクが伴うことをご理解下さい。

園生活の中では、何度もつまずき、転びながら、さまざまな身体の動きを獲得したり、友だちとの意見の相違を経験して、ケンカする中で関わり方を学んだりする姿が見られます。また、風邪等がうつる確率も高くなり、その他の感染症についてもうつってしまいます。しかし、こうした経験から身体は、免疫を獲得し、強く、大きく、たくましくなります。

子どもが、園での集団生活や遊びを通して、リスクを経験することは、何が危険かを予測する勘を養う機会であり、その経験は、将来への大切な財産となります。

育ちの上で必要な怪我や病気(骨折・打撲・打ち身・すり傷・切り傷・やけど・虫刺され など)に関する リスクの考え方について、事前のご理解をお願い致します。

子どもに不要な危険である「ハザード」(死亡・重大な後遺症などに繋がる事故)は、絶対に排除するよう、 安全管理や安全点検を行っています。

【リスク・ハザード表】

	リスク:子どもに必要な危険	ハザード:子どもに不要な危険
加	物的リスク	物的ハザード
物的要素	遊具の高さや重さ、可動スピードなど	遊具などの整備不良や劣化、構造上の欠陥など
	人的リスク	人的ハザード
人的要素	よじ登ったり、飛び降りたりすることなど	遊びに適さない服装や、ルール違反の不適切な行為など

- 職員全員が常に安全の意識を持って日々の保育を行います。
- 施設や遊具・備品などについては、安全点検・消毒を行います。
- A) <u>園内にて怪我、発熱(37.5℃を超える)等の病気を確認した場合、初期の処置しか行えませんので、回復が</u>見込まれない場合は、お迎えに来て頂く事になります。
- B) <u>下痢、嘔吐、発熱した場合は、必ず医師の診断を受けてください。24 時間以内に水様便、嘔吐、発熱などの</u>症状がある場合は登園を控えましょう。
- C) 緊急の場合は、救急車を利用することがあります。
- D) 元気そうに見えても平熱より体温が高い場合は、登園をお控えください。
- E) <u>感染性の高い病気になった場合は必ず医療機関を受診し、治癒後に登園許可をいただいてから再登園してください。お休みの場合も再登園される場合も電話で、こども園に連絡してください。(インフルエンザなど)</u>
- F) 介護・介助の必要な怪我・病気をされた場合は、園で保育はできません。(お家でしっかり回復し日常生活が送れるようになってから登園しましょう。痛みを伴う場合や園生活が送れない場合は、お迎えのご連絡をさせて頂きます。登園に不安がある場合は、事前にご相談ください。)
- G) 予防接種やワクチン注射の際は、急な副反応が起こる場合もありますので、接種後、約 30 分間は、受診した病院または、ご自宅にてお子様の様子を観察してください。
- H) <u>お薬については、基本的には園では飲ませられません。</u>やむを得ない場合のみ、お預かりすることになり、 その際は、薬の依頼書が必要となります。
- I) 園は集団生活の為、病気の時や回復期にある状態では、お預かりできません。お子さんはどなたでも、金沢 医科大学病院内の病児保育室を利用することが出来ますのでそちらをご利用ください。(案内パンフレット有)
- J) 住所のある市、町で行われている検診は必ず受診してください。
- K) 園児全員が、日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。園の管理下で発生した怪我については、この保険を利用しますので、医療機関窓口で医療費をお支払頂き、領収書を保管してください。また、日本スポーツ振興センターの保険を利用する場合、医師に記載をお願いする書類があります。
- L) 3歳未満に関しても、上記とは別の保険に加入しています。

子どもは、自分の体の疲れを自覚し、調子が悪いことを周囲の人にうまく伝えることができません。常に子どもの状態を知っておき、少しでも普段と様子が違うときは注意しましょう。体調が悪そうなときは、早めに病院へ行きましょう。

19 小児伝染病と登園基準

一覧表にあげた感染症にかかったら速やかに園に連絡し、医師の許可があるまで家庭で安静にしていて下さい。 第一種、二種、三種(一部のを除く)は、「出席停止」になり欠席扱いにはなりません。 感染症蔓延防止のため同居ご家族に表の第一種、二種、三種の感染症がある人はご都合がつく限りお休みしてください。

第	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マーブルグ病、ラッサ熱、南米出血熱	
_	急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、痘そう、中東呼吸器症候群	治癒するまで出席停止
種	重症急性呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	

	病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	感染期間の目安	出席停止期間	備考	好発時期
	新型コロナ ウイルス感染症	発熱・咳・頭痛・下痢・ 全身倦怠感 (無症状・小児は軽症)	飛沫・接触	2~7日	発症前 〜発症後5日	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日(解 熱剤を使用せず解熱しかつ 呼吸症状が改善傾向にあ る)を経過した後		
	インフルエンザ	寒気・頭痛・高熱・関節 や筋肉痛・全身倦怠感・ 咳・鼻水・のどの痛み	飛沫・接触	1~4日	発病後1日前 ~7日	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで		冬
	百日咳	激しい咳が続く	飛沫・接触	5~21日	咳が出て〜4週	特有の咳が消失するまで、 又は5日間の適切な抗菌薬 療法が終了するまで		春~夏
等	麻疹	発熱・咳・鼻水・目やに・ ロ内に白い斑点全身に 広がる発疹	飛沫・空気	7~21日	発熱出現1日前 ~解熱後3日目	解熱後3日を経過するまで	定期予防接種 が有効	春~夏
第 二 種	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫れ・痛み	飛沫・接触	12~25日	耳下腺の腫張 2日前~ 腫張5日後	耳下腺、顎下腺又は舌下線 の腫脹が発現した後5日を 経過し、かつ全身状態が良 好になるまで	合併症に難聴がある	春~夏
	風疹	軽度の発熱・全身に淡紅 色の発疹・ リンパ節の腫れ	飛沫・接触	14~23日	発疹の出現 7日前〜後7日	発疹が消失するまで	妊娠初期の 感染に注意	春
	水痘 (みずぼうそう)	発疹・水疱・かさぶた・ かゆみ	飛沫・空気	14~16日	発疹出現2日前~ 痂皮化するまで	全ての発疹がかさぶたにな るまで		
	咽頭結膜熱 (アデノウイルス)	高熱・のどの痛み・頭痛・ 食欲低下・目の充血・ 目やに	飛沫•接触	2~14日	数日~数ヶ月	主要症状が消退した後2日 を経過するまで		
	結核	微熱・咳・痰	飛沫•空気	2年以内	陽性の間	症状により感染の恐れが無 いと認められるまで		
	髄膜炎菌性 髄膜炎	発熱・頭痛・嘔吐	飛沫•接触	1~10日	治療後24時間	症状により感染の恐れが無 いと認められるまで		
A***	腸管出血性 大腸菌感染症 (O-157など)	腹痛・水様下痢便・血便	経口・接触	10H~6日	菌が排出する間	病状により医師において感 染のおそれがないと認める まで(5歳未満は2回陰性)	少ない菌で 感染	
第 三 種	流行性 角結膜炎	目の腫れ・異物感・ 目やに	接触	2~14日	数日~数週間	病状により医師において感 染のおそれがないと認める まで	主に アデノウィルス	
1=	急性出血性 結膜炎	結膜出血・まぶたの腫 れ	接触	1~3日	1週間~2週間	病状により医師において感 染のおそれがないと認める まで		

※ この他に、コレラ、腸チフス、パラチフス、細菌性赤痢があります。

	手足口病	発熱・口腔内の発疹 ・手足末端や臀部の水疱	飛沫•経口	3~6日	1週間~ 数ヶ月	医師に相談・全身状態が安 定している		春~夏
	伝染性紅斑 (りんご病)	カゼ様症状・顔面の紅斑	飛沫	4~21日	症状出現した時	医師に相談・発疹のみで全 身状態が良い		
	マイコプラズマ 感染症	カゼ様症状(発熱等) しつこい乾性の咳	飛沫•接触	1~4週	症状がある時 〜数ヶ月	医師に相談・症状が改善し 全身状態がよい	再感染をする	夏~秋
	RSウイルス 感染症	発熱・鼻汁・咳	飛沫・接触	2~8日		発熱・咳の症状が安定し全 身状態がよい		
	溶連菌感染症	発熱・咽頭痛	飛沫•接触	2~5日		適切な抗菌薬開始後24H		
その	伝染性膿痴疹 (とびひ)	紅斑を伴う水泡・ 破れてびらん・かゆみ	接触	2~10日		傷に接触しないようにする	プール・ 水遊び 不可	
他	感染性胃腸炎	嘔吐•下痢	飛沫•接触	ロタ: 1~3日 ノロ: 12~48H	症状があるとき ~3週間	医師に相談・下痢嘔吐が軽 減した後全身状態が良い事		
	ヘルパンギーナ	発熱・嘔頭痛	飛沫・接触	3~6日	数週間~数ヶ月	全身状態が安定している事		
	単純ヘルペス ウイルス感染症	歯肉口内炎・ 口周囲の水疱	接触	2日~2週間		マスクをして登園可		
	帯状疱疹	丘疹•水疱	接触		かさぶたになるま での期間	全ての発疹がかさぶたにな るまで		
	伝染性軟属腫 (水いぼ)	いぼが数個散在する	接触	2~7週間	_	出席停止はない	プール・ 水遊び 不可	
	アタマジラミ	無症状・かゆみ	接触	10日 ~2週間		早めの治療が必要	プール・ 水遊び 不可	

20 与薬について

《与薬(薬)の依頼書についてのお願い》

こども園における与薬は、原則として行わないことになっております。しかし、やむを得ず保育時間中に与えなければならない場合は、誤飲や事故を防ぐため下記のこと承知してくださるよう、よろしくお願いいたします。

- 医療機関で処方された薬に限ります。処方されたものであっても座薬、熱さまし、痛み止めはお 断りいたします。
- 保護者の判断で与薬されている薬(家庭常備薬、市販のもの)については取り扱いません。
- 飲み薬については1回分だけ持たせてください。
- 診断後、こども園での服用が初めてとなる薬については、お断りします。
- こどもの機嫌や健康状態がきわめて悪い場合は、与薬を見合わせ、ご連絡いたします。
- 原則として、服用中は毎日依頼書を出してください。
- 慢性の病気(気管支炎・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投与や処置については、保護者とこども園が連絡を密にし、主治医または嘱託医の指示に従います。
- 「薬の依頼書」は、押印もれ、記入もれの場合は与薬しません。
- 薬剤情報提供がある場合は薬と一緒に持たせてください。
- ・ 主治医の診断を受けるときは、現在○○時~○○時まで○○こども園に在園していることと、こども園では原則として薬の投与ができないことをお伝えください。
- 咳止めシールにつきましては、剥がれることもありますので、必ず名前を記入してください。 (名前が記載できない場合は、名前を記入したばんそうこうなどを上から貼ってください。)

薬の依頼書											
	注対稚園 □ 対対 できます できます できます できます できます できます できます できます	架り	似积音		年	月	日				
_ ,	дассощ		<u>保</u>	護者名			<u> </u>				
医師の診察を受	医師の診察を受けたところ、下記の通り指示がありましたので私に代わり与薬をお願いします。										
	組			園児名							
病 院 名											
病 名											
症											
薬の種類	持参した薬は 月 薬剤情報提供書 あ 飲み薬 水薬 () 粉薬 (包) 錠剤 (錠)	り・なし)シール ····· 背中	日分のう		です そ	の他				
連絡事項		じご	受領者	サイン	与薬(確認)	日時					
与薬する時間	食前 食後	こども園記載		印		時	/\				
朝、家で与薬 した時間	時 分頃	載	与薬者	,		•	(

(こども園用)

─ 依頼書を確認の上与薬しますので、必ず職員に手渡してください ─

21 お薬について

- 1. お子様の薬は、本来は保護者が来園して与えて頂くのが原則です。しかし、緊急やむを得ない理由で保護者が来園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって与えます。
- 2. 園では、原則として薬の使用が出来ないことを主治医の診察を受ける際に伝えて頂き、「○○時~○○時までの在園時間内に、投薬が必要ですか」とご相談いただきますようお願いいたします。
- 3. 薬は、お子様を診察した医師が処方し、調剤したもの、あるいは、その医師の処方によって、薬局で調剤したものに限ります。保護者の個人的な判断で持参した薬は、園では対応できません。
- 4. 持参する薬について
 - ・「薬の依頼書」と薬剤情報提供がある場合は、薬と一緒に持たせてください。
 - ・ 薬は、1回ずつに分けて、当日分のみ持参ください。シロップも1回分でお願いします。
- 5. 袋や容器には、日付、クラス名、名前を記入すると共に、薬が複数の場合には、それぞれに記名してく ださい。
- 6. 咳止めシールを貼って登園するときは、薬の依頼書を提出してください。また、咳止めシールには名前 を明記してください。
- 7. お断りするお薬について(そのまま返却させていただきます。)
 - ・ 病院受診後の第1回目の薬(お薬は、一度家庭で内服したものに限ります。)
 - ・ 市販の薬、日付や内容の合わない薬、以前に病院で処方された薬の残り等
 - 解熱鎮痛剤や吸入薬
 - ・ 内服以外の薬 (座薬・点眼薬・点鼻薬・点耳薬・軟膏類)
 - ・薬を飲むための補助食材(オブラート・ジュース・ゼリー)などは、お預かりできません。
- 8. 薬の依頼書は、園に用意してあります。必要な場合は、職員にお声がけください。
- 9. 薬の依頼書に基づき、与薬を行います。
- 10. 誤飲の恐れがありますので、虫パッチではなく、軟膏のかゆみ止めを使用してください。
- 11. 家から湿布などを貼ってくる場合は剥がれ落ちないようにし、事前にご相談ください。
- 12. 慢性の病気(食物アレルギー、気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における服用や処置については、主治医等指示が必要となりますので、事前に園へご相談ください。
- 13. 慢性の病気(食物アレルギー)による症状や発作などが起きた場合は、園では服用や処置の判断がつきませんので、その都度、保護者にご連絡し確認することになります。

22 緊急時の対応

お預かりしている園児に急病・または不測の事故等の緊急事態が発生した場合には、家庭状況調査票に記載された保護者の緊急連絡先に連絡すると共に、場合によっては、救急搬送を依頼します。

23 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	◆ 医療法人社団沖野会 沖野クリニック ◆	◆ 飯利歯科 ◆		
院長	沖野 栄蔵	飯利 邦洋		
所 在 地	〒929-1215 石川県かほく市高松ノ 1-11	〒929-1215 石川県かほく市高松ム77-1		
電話番号	076-281-0500	076-281-0429		

24 園児に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しております。

保険の種類	加入保険	補償について
災害共済給付	 (独) 日本スポーツ振興センター http://www.jpnsport.go.jp/ ・全員に加入していただきます。 ・年間保険料は、園児1人につき、200円 	死亡見舞金 2,800 万円 障害見舞 3,700 万円~82 万円 医療費・医療保険並みの療養に要す る費用の 4/10、利用者負担など
損害賠償補償	CHUBB 損害保険会社 https://www2.chubb.com/jp-jp/	

災害共済給付制度

こども園におけるけが等での受診の際の医療費について

かほく市では、子どもに係る医療費制度により 18 歳までの医療費の助成をしており、平成 28 年 1 月からは医療機関窓口での無料化 (保険診療分) が始まりました。<u>ただし、こども園管理下でのけが等については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先となります。こども園でのけが等で受診される場合は、かほく市より郵送されました「かほく市子ども医療費受給資格者証」は使用せず、いったん**医療機関窓口で医療費を負担いただく必要があります**ので、十分にご注意ください。</u>

なお、日本スポーツ振興センターでは**医療費負担額3割+見舞金1割の計4割支給**されます。 お手数をお掛けしますが、こども園管理下でのけが等については、下記手続きに沿って進められるようお 願いします。

記

【こども園でのけが等で受診した場合の手続き】

- 1. 医療機関窓口での医療費負担
 - ・こども園でのけが等で受診した場合は、健康保険法に基づく医療費が 5,000 円 (窓口負担分が通常 1,000 円) 以上の場合に、日本スポーツ振興センターの対象となりますので、医療機関窓口で医療費をお支払いください。
- 2. こども園への報告
 - ・こども園から日本スポーツ振興センターの請求に関する書類をお渡ししますので、医療機関で記入していただき、園に提出をしてください。
 - ・書類を提出する際には、全ての領収書も提出してください。

3. 支給

- ・日本スポーツ振興センターで審査後、支給額が決定します。
- ・医療費を窓口でお支払いただいた金額(3割)に見舞金(1割)を加算した金額(4割)が支給 されます。
- ※ 初診から治癒するまでに支払った医療費総額が5,000円(窓口負担1,000円)未満の場合は、日本スポーツ 振興センターの給付は受けられません。その場合は、子ども医療費助成制度の申請により払い戻しが受けられます。

25 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情などに係る窓口を以下の通り設置しています。(平成30年4月より)

【当園ご利用相談窓口】

担 当 者: 園長 または、第三者委員 利用時間: 当園開園日の開園時間内 電話番号: 076-281-0515 F A X: 076-281-3602

※ 担当者が不在の時は、当園職員までお申し出ください。

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

26 個人情報の取り扱いについて

イ、収集の目的

当園は以下のような場合に個人情報を使用いたします。

・安全管理:怪我・急病に備えて健康保険証番号を収集します

・ 健 康 管 理:健康管理のため身体測定情報・健康診断結果など

・ 教 育 活 動:園・クラス運営や教育の記録、毎日の出席などのため

放課後教室・子育てサークルなどの保険適応のため

- ・ 園内の個人物掌握:棚や下駄箱の名前や作品展示、掲示物のため
- ・ 園外の作品展のため: 依頼のあった園外の作品展への作品提出のため
- ・ 入 園 ・ 卒 園:入園時の手続き、市や町への就園状況の調査提出書類などのため
- ・ 補 助 金 申 請:国、県、市、町などへの補助金等申請に関する調査提出書類作成のため
- ・ 緊 急 連 絡:緊急時の連絡に、又連絡網等緊急を要する時の連絡のため
- ・ 保 護 者 会 活 動:保護者活動の役員や各委員会等選出、名簿作成のため
- ・ 卒 園 ア ル バ ム: 卒園アルバムに載せる個人写真・個人名のため
- ・ 広 報 活 動: クラス便り・園便り・ホームページ・チラシ・広告・新聞記事・テレビ取材等のため ※こども園で撮影した写真は、データで販売することがあります。

ロ、第三者への非開示

当園は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に開示することはありません。

- ・ 法令の定めによる場合
- ・ 園児や保護者の生命・健康・財産などの重大な利益を保護する、または公共の利益を保護するために必要な場合
- 保護者活動における役員・実行委員会選出など園児名を開示する場合
- ・ 小学校の制服業者のサイズ調査の場合
- ・ 進学先(小学校)、転園先への教育的情報のやり取り、事務的な手続き、必要と思われる連絡等
- ・ 国、県、市、町などへの必要と思われる調査書類の提出・報告の場合
- ・ 教育上必要と思われる関係教育機関との報告・連絡等の場合
- ・ 広報活動に必要と思われる物のため

ハ、個人情報の委託

当園では、個人情報を委託する場合、その安全性・秘密保持など適切な管理を委託側に求めます。

ニ、個人情報の管理について

個人情報については流出等のないように管理をいたします。

- ・ 販売及び公表した写真データ及びビデオ等は、購入者側、入手した保護者側で厳重に管理をお願いいた します。
- ・ 保護者の方が、園内で撮影された写真等には、大切な個人情報が含まれていますので、公開はしないで ください。
- ・ 撮影した写真等の公表を希望されない方は、園にお申し出頂ければ、配慮致します。
- ・ 上記使用の不同意の場合、出場できないイベントや記念撮影が行えない場合があります。

ホ、虐待等の防止のための措置について

・ 当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

27 諸費用

当園の利用にあたっては、下記の料金をお支払いいただきます。

- ① 保育料(利用者負担額)
- ② その他の費用(延長・預かり保育料など)

認定区分により、保育料に含まれるものが違います。詳しくは、以下の表をご参照ください。

・・・・認定区分による保育料等の一覧表・・・・・

認定区分/時間	保育料 給食費		主食代	至	£長・預かり	教材費	課外活動	
	休月村	和及其	土及八	早朝	土曜日	夏/冬/春季	教的質	味の自動
1号	0	•	•	•	•	•	•	•
2号 (8時間)	0	0	•	•	0	0	•	•
2号 (11時間)	0	0	•	0	0	0	•	•
3号 (8時間)	0	0	0	•	0	0	•	•
3号 (11時間)	0	0	0	0	0	0	•	•

- 保育料に含まれる ●保育料に含まれない (別途徴収)
- ※ 表記以外の延長・預かり保育については、「30 延長・預かり保育料」をご参照ください。

【諸費用の説明】

(1) 保育料

住所地の市・町で決められた保育料(月額)を徴収します。

(2) 給食費

1号認定については、給食費月額6,200円ですが、かほく市在住者は副食費4,700円分が免除となります。 2号認定については、副食費月額4,700円ですが、かほく市在住者は副食費4,700円分が免除となります。 3号認定については、負担はありません。

(3) 主食代

2号認定は、一律月額600円を徴収します。(※1号認定は給食費に主食代が含まれています。)

(4) その他

最終的に個人の所有物となる教材・卒園写真代・親子バス遠足代・新学年用品・ピアニカ・講師料・体操服・災害共済保険料など、必要なものを口座振替にて徴収致します。また、徴収する場合は、明細を提示します。

[認定の種類の説明]

・ 1号認定:満3,3,4,5歳児 (満3才は、誕生月の翌月から認定可)

・ 2 号認定: 3歳以上(3歳のお誕生日を迎えてから)の保育を必要とする事由に該当する者

・ 3号認定: 3歳未満(2歳11か月まで)の保育を必要とする事由に該当する者

28 諸費用の納入方法

入園した月分から、保育料・給食費・主食代・月額延長保育料、その他講師料等を口座振替により毎月納めていただきます。

(ただし、世帯合計又は請求額が少ない場合は、毎月ではなく、まとめて引落とします。)

【口座振替】

_		
	口座振替申込手続	「口座振替依頼書」(3枚複写)に必要事項を記入し、預金に使用している印鑑を押
		印のうえ、学園台こども園へ提出してください。
	振替日	原則月末となります。
		※月末等が休日の場合は翌営業日です。

※ 兄弟姉妹がすでにこども園に在園し、口座振替を利用されている場合は、新入園児についても、自動的に同じ口座から引き落としとなります。

29 特別保育事業

預かり保育(1号認定の方)

必要に応じて預かり保育(午睡など)を実施します。

長時間保育・延長保育(2号・3号認定の方)

- 保護者の就労の実態や通勤時間を考慮して、必要な子どもには基本保育時間に加えて長時間保育・ 延長保育を下記のとおり実施しています。
- 保育標準時間認定された方と保育短時間認定された方は延長保育時間、延長保育料が異なります。
- ▶ 就労しない日は、家庭保育の為お休み、もしくは、ご都合がある場合は原則的な利用時間(8:00~16:00)のご利用となります。

30 延長・預かり保育料(区分により料金が違います。)

① 平日の延長・預かり保育料金表

	認定区分/時間	早朝			夕方		
亚		7:00~	12:01~	15:01~	16:01~	17:01~	18:01~
'		7:59	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
	1号認定	100円	無料	100 円	200 円	200 円	200 円
日	2・3号認定8時間	100 円			100円	100 円	200 円
	2・3 号認定 11 時間						200 円

② 夏休み期間中などの延長・預かり保育料金表

		早朝	日中	夕方			
夏	認定区分/時間	7:00~	8:00~	15:01~	16:01~	17:01~	18:01~
•		7:59	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
冬.	1号認定	100 円	※ 400円	100 円	200 円	200 円	200 円
春季	2·3号認定 8時間	100 円			100 円	100 円	200 円
	2·3号認定 11時間						200 円

③ 土曜保育の延長・預かり保育料金表

		早朝	日中		夕	方	
	認定区分/時間	7:00~	8:00~	15:01~	16:01~	17:01~	18:01~
土		7:59	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
曜保	1 1 分配化	100 円	※ 400円	100 円	200 円	200 円	200 円
育	0 0 0 30 4	100 円			100 円	100 円	200 円
	2·3号認定 11時間						200 円

- ・2 号・3 号認定の土曜保育の利用にあたっては、父親及び母親の就労状況の確認のため「保育を必要とする証明書」 の提出が必要となります。
- ・1号認定の※400円は1時間当たりの料金ではなく、8:00~15:00の間でかかる費用です。
- ・2 号・3 号の教育・保育標準時間の方の延長保育料に関して、別料金月額 2,000 円でも利用することが可能です。 (利用には、申請が必要ですので、詳細につきましては、事務所までお問い合わせください。)

※〔星名学園 学園台こども園1号認定対象とした奨学金給付規定について〕

一定の条件を満たす方を対象に、奨学金制度を利用することが出来ます。対象は、以上児(満3,3,4,5歳児) 別紙でご案内しておりますので、ご興味のある方は、園長までご相談ください。

31 登降園管理システムのパステルについて

連絡網の体制や安全管理等のため、登降園管理システムのパステルを導入しています。年度初めに登降園に必要な個人識別 QR コードをお渡ししますので、登園、降園の際に機械にかざして下さ。QR コードの再発行には、再発行手数料 100 円がかかります。

緊急時は、パステルより一斉メールを配信しますので、<u>必ずメールアドレスの登録</u>をお願いいたします。代表メールの登録は、常にメールを確認できる方の登録をお願い致します。

「パステル Apps 携帯サイト」の使い方の詳細については、別途「保護者様用 パステル Apps 操作案内」をお渡ししますので、ご確認ください。

【運用内容】

登園降園の管理	理 (ら	Q R コードによってst	透園、	降園の時間	骨理:	を行いまっ	す。)	
災害発生時の緊	緊急退	車絡 ■ 不審る	者の情			感染症の	発生時	
アンケート		行事の有無や連絡		請求連絡	(書類	用品)		その他のお知らせ

32 非常災害時の対策

在園時間内において、大規模地震等が発生したときは、別途定める「大規模地震災害発生時の活動別行動表」に基づき、園児を一時保護し、迎えに来た保護者に引き渡しを行います。また、パステルにて一斉メールを配信いたします。

避	難場	所	第一次避難所 当園 お遊戯室または園庭(海抜 24m)	第二次避難所 看護大学前の公園又は、 福祉避難所の県立看護大学(海抜 33.6m)
警	察	署	津幡警察署 〒929-0325 石川県河北郡津幡町字加賀爪ヌ 40 番地 3	TEL:(代)076-289-0110
救	急	隊	消防本部 消防署 高松分署 〒929-1215 石川県かほく市高松才 21-1	TEL: 076-282-5666 FAX: 076-282-5669

33 当園におけるその他の留意事項

- (1) 当園の施設および敷地内は、全て禁煙です。
- (2) 利用者による園内での政治活動、営利活動、勧誘活動は、全て禁止します。
- (3) 携帯電話の使用は、周りの迷惑にならないようご配慮下さい。
- (4) 駐車場は、一方通行のご協力をお願いいたします。
 - ・ 駐車場での保護者同士の長話は、ご遠慮ください。
 - ・ 駐車場内での事故・トラブルに関しましては、園は一切の責任を負いかねます。
 - ・ 休園中は、無断で敷地内へ立ち入らないでください。
- (5) 引き渡し後は、速やかにご帰宅ください。

34 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- 園児が小学校に就学したとき。
- 保護者の就労状況が変化した等の理由により、住所地の市・町から当該園児における施設型給付支給認定が取り消されたとき。
- 園が掲げるカスタマーハラスメントの方針に反し、園の方針にご協力いただけないとき。
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

重要事項説明書 同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「2025 年度(令和7年度)版 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 入園のしおり 兼 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

学園台こども園 園長

園児から見た続柄:

私は、「2025 年度(令和7年度)版 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 入園のしおり 兼 重要事説明書」に基づいて、幼保連携型認定こども園 学園台こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、「意しました。
西曆 年 月 日
園 児 氏 名:
保 護 者 住 所:
保 護 者 氏 名: 印
園児から見た続柄:
個人情報使用 同意書
幼保連携型認定こども園 学園台こども園 園長 殿
記
下記園児及びその保護者に係わる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使見することに同意します。
 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学する予定の小学校との間で情報を共有でること。 他の幼稚園、こども園、保育所等へ転園する場合、または、その他兄弟姉妹が別の園に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。 緊急時において、病院その他、関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。 特別な配慮の必要ない方は、園の広報に写真・動画を利用すること。配慮の必要な方は下部□に✔
写真データの利用の不同意:ホームページ□ テレビ使用□ 紙媒体の告知や広告□ 園内発行物□ 以_
西曆 年 月 日
園 児 氏 名:
保 護 者 住 所:
<u>保 護 者 氏 名: </u>

〈ご提出いただくもの〉

- ★ 提出用の「重要事項説明書 同意書」と「個人情報使用 同意書」 (右のページを切り取り線に沿って切ってください。 → → →)
- ★ 兄弟・姉妹がいる場合の「同意書」は、連名でご記入ください。 (例)

園 児 氏 名: **学園台 太郎、 次郎、 花子**

(記入例)

西暦 **2025**年 **4**月 **1**日

<u>園 児 氏 名:</u> **学園台 太郎**

保 護 者 住 所: かほく市学園台5丁目 18番地

<u>保護者氏名</u>: **学園台はじめ** (印) 印

園 児 か ら 見 た 続 柄: 父

- ※ 年・月・日は、その書類を記入した日を記載してください。
- ※ 保護者氏名の横には、必ず、印を押していただきますよう、お願いいたします。

重要事項説明書 同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「2025 年度(令和7年度)版 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 入園のしおり 兼 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明を行いました。

学園台こども園 園長

園児から見た続柄:

子園台ごとも園・園長	
************	*****
私は、「2025 年度(令和7年度)版 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 説明書」に基づいて、幼保連携型認定こども園 学園台こども園の利用に当たっての 意しました。	
西暦 年 月 日	
園 児 氏 名:	
保 護 者 住 所:	
保 護 者 氏 名:	印
園児から見た続柄:	
個人情報使用 同意書 幼保連携型認定こども園 学園台こども園 園長 殿	
下記園児及びその保護者に係わる個人情報については、以下の目的のために必要最することに同意します。	小限の範囲内において使用
 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学する予定の小ること。 他の幼稚園、こども園、保育所等へ転園する場合、または、その他兄弟姉妹がいて、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。 緊急時において、病院その他、関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。 特別な配慮の必要ない方は、園の広報に写真・動画を利用すること。配慮の必写真データの利用の不同意:ホームページ□ テレビ使用□ 紙媒体の告知や 	別の園に在籍する場合にま 要な方は下部□に ✓
西曆 年 月 日	<i>5</i> 1.2
<u>園</u> 児 氏 名:	
保 護 者 住 所:	
保 護 者 氏 名:	印_



学園台こども園